

## 会議記録

会議名称	令和4年度第2回 杉並区福祉有償運送運営協議会
日時	令和5年1月23日(月) 午後1時36分～午後2時54分
場所	西棟8階 第9会議室A B
出席者	委員 秋山、磯(代理:田口)、尾田、河合、清家(代理:門井)、長谷川、森永 区側 保健福祉部管理課職員
配布資料	1 団体資料 資料1 【更新・料金改定】特定非営利活動法人 杉並移送サービス 資料2 【更新】社会福祉法人 いたるセンター 資料3 【旅客の範囲拡大・料金改定】特定非営利活動法人 在宅ケア・セラビ 資料4 【料金改定】特定非営利活動法人 一期の会 資料5 【料金改定】社会福祉法人 杉樹会 2 杉並区地域公共交通計画(案)関係資料
会議次第	1 開会 会長挨拶 2 議題 (1)福祉有償運送事業者更新登録、料金改定協議について(特定非営利活動法人 杉並移送サービス) ・事業者概要資料1(事務局) ・補足説明・質疑応答 (2)福祉有償運送事業者更新登録協議について(社会福祉法人 いたるセンター) ・事業者概要資料2(事務局) ・補足説明・質疑応答 (3)福祉有償運送事業者旅客の範囲拡大・料金改定協議について(特定非営利活動法人 在宅ケア・セラビ) ・事業者概要資料3(事務局) ・補足説明・質疑応答 (4)福祉有償運送事業者料金改定協議について(特定非営利活動法人 一期の会) ・事業者概要資料4(事務局) ・補足説明・質疑応答

	<p>(5)福祉有償運送事業者料金改定協議について（社会福祉法人 杉樹会）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業者概要資料5（事務局）</li><li>・補足説明・質疑応答</li></ul> <p>3 その他</p> <p>(1)杉並区地域公共交通計画（案）について（都市整備部交通施策担当課長）</p> <p>4 閉会</p>
--	--

○事務局 ただいまより令和4年度第2回福祉有償運送運営協議会を開催いたします。

本日は、お忙しい時間にお集まりいただきまして、ありがとうございます。私は事務局の保健福祉部管理課の吉田と申します。よろしく願いいたします。

では、資料の確認をさせていただきます。席上に本日の次第、杉並区福祉有償運送事業補助金交付要綱がございます。また、事前に郵送で送らせていただいた資料は、杉並移送サービスの更新と料金改定の資料、社会福祉法人いたるセンターの更新の資料でございます。そして、ケア・セラビの料金の改定と旅客範囲の改定の資料と、一期の会が料金改定、社会福祉法人サポートさんじゅが同じく料金の改定の資料です。別途、都市整備部の杉並区地域交通計画の案につきまして、事前にご送付させていただいております。もし不足の資料がございましたら手を挙げていただければと思います。

本日、全国自動車交通労働組合東京地方連合会の直井様、杉並区身体障害者協会の高橋会長様からもご欠席というご連絡を頂いております。

キャピタルオート株式会社の磯様からご欠席の連絡を頂いております。本日、磯様の代理ということで、キャピタルオート株式会社の田口様にご出席いただいております。よろしく願いいたします。

○委員 お願いします。

○事務局 障害者施策課の山田課長が、所用のため、急遽欠席ということになりました。当課の白井課長が、会議等の重複により、本日、欠席ということでございます。

委員の半分以上のご出席は頂いておりますので、定足数は足りております。本会は成立しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、長谷川会長のご挨拶を含めて、議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長 皆様、こんにちは。今年もよろしく願いします。

今週は災害級の寒波が入ってくるということで、多摩地区は、ちらほら雪も降り始めたという聞いていますが、今日はこの会議があるということと併せてニュースを聞いておりました、やはりこういうときにこそ福祉有償運送、またタクシーなどを必要とされている方がいるんだなと思ったところです。幸い杉並区では大きな事故もなくこれまで運行してこられましたのも、協議会の皆様の熱心なご審議があったからこそだと思っております。本日、議題が多く、いろいろご意見を頂くところは多いかと思っておりますけれども、どうぞ議事進行にご協力いただけますよう、よろしく願いします。

それでは、早速議題へ入っていきたいと思います。本日、5件、協議案件がございます。まず1件目として、更新登録と料金改定について、特定非営利活動法人杉並移送サービスの協議に入っていきたいと思います。団体の方、よろしく申し上げます。

( 杉並移送サービス関係者入室 )

○会長 それでは、ご用意いただきました資料に沿って、事務局からご説明をよろしく申し上げます。

○事務局 はい。ご説明いたします。

まず、お手元に資料1、杉並移送サービスの資料をご用意ください。団体名、杉並移送サービス。所在地は阿佐谷南でございます。代表者は坂本晃さんです。登録会員数は、令和4年9月30日現在、236人です。使用車両について、福祉車両8台、セダン型車両9台です。運転者につきましては、運転協力員の人数14人、そのうち2種免許所持者が2人となっております。損害賠償措置については事務局で確認しております。

会員の内訳については資料Fをご覧ください。資料Fは、身体状況等、態様ごとの会員数となっております。こちらに記載のとおりです。

続きまして、料金についてですが、現在の料金については資料のIをご覧ください。資料のIは料金表になりまして、初乗り料金が375円、加算料金が160円、その他の料金については記載のとおりです。

杉並移送サービスにつきましては、更新と料金改定がございます。続きまして、改定の料金表についてご説明いたします。料金表の(改定)と書いてございます表をご覧ください。こちら、令和5年4月1日からこちらの料金表で実施することになります。初乗り料金が現在375円だったのが400円になりまして、加算料金も200円、その他料金については迎車回送料金が350円、乗降介助料が250円となる予定です。

事務局からは以上になります。

○会長 ありがとうございます。

団体から、何か補足して、活動の様子ですとか、ご説明がありましたらお願いします。

○杉並移送サービス NPO法人杉並移送サービス、若宮でございます。長谷川先生には3年ぶりにお目にかかります。

○会長 ご無沙汰しています。

○杉並移送サービス 私どもの会社は、今から遡ること14年、2008年に初めて事業開始の運営協議会を開いていただきまして、翌2009年の4月1日から実際の営業に入りました。現

在14年目を迎えております。私も年を取りまして、体力的にもきつくなりましたので、一昨年7月に、こちらにおります坂本晃、彼が現在の理事長ということで、私は一応名前だけの会長という形で、会社には残って、全体を見るような形にはなっております。

私どもの会社も、当初から非常に利用者さんも多くて、11年間はずっと黒字の経営が続いていたんですが、やはりコロナの影響を受けまして、コロナの年は持続化給付金等の援助金がありましたので、何とか形だけは黒。ただ、実質は赤でございました。で、迎えた去年につきましてははおおよそ80万ぐらいの赤字ということで、今までにためたお金で何とか運営はしておりますが、今後このまま続くと、まず間違いなく私どものサービスを継続するということは多分不可能になるだろうということで、今回、運営協議会で更新の手續と同時に、一部運賃の値上げの申請をさせていただきたく、今日ここに参りました。

本日、本当にお忙しい中、私どもNPOのために運営協議会を開いていただきまして、誠にありがとうございます。ご協議のほどお願い申し上げます。

○杉並移送サービス よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、今、事務局から説明がありました杉並移送サービスの更新登録及び料金改定につきまして、何かご質問、ご意見がありましたら、出していただきたいと思えます。いかがでしょうか。

お願いします。

○委員 東京運輸支局の門井と申します。よろしく願いいたします。

まず旅客について、旅客の名簿自体は省略はされているんですけども、旅客の方の中には杉並区以外の方もいらっしゃるということで資料を拝見させていただきました。運送の区域は発着いずれかが必ず杉並区内になるような運送でよろしかったですか。

○杉並移送サービス そうですね。区内になります。

○委員 杉並区内にある施設への送迎とかということになるという感じですかね。

○杉並移送サービス さようでございます。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○杉並移送サービス 基本的には杉並区民率がおおむね96%ぐらいだと思うんですね。あとの方は中野区の方が、中野区が実は福祉有償運送がなくなったんですね。その関係で私どものほうに回ってくるという可能性があります。ただ、中野ー中野はできないですし、今ご指摘のとおり、私どもですと浴風会ですとか河北とか、いろいろ杉並にある病院とか

施設への送迎だけをお受けするようにはしております。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

それと、今回、旅客の範囲が、多分イロハニホヘトの中のロ、トが今まであったんですけども、今回の更新の時点ではいらっしゃらないということで、運送しようとする旅客の範囲、外した形で頂いているんですけども、昨年10月の制度改正において、更新登録の時点でも、旅客の範囲、いらっしゃらなくても、協議が調べば登録ができるという制度に変わったんですね。なので、もし今後増えるのであれば、入れておいてもいいかなと思ったんですけども、状況、いかがですか。

○杉並移送サービス そうですね。これ、1回外しているんですけども、実を言いますと。

○委員 はい。ですよね。

○杉並移送サービス そのために何か必要なあれはございますか。

○委員 今回の更新登録で付け足しますということであれば、もう丸をしていただくだけで、特に必要な、追加になる書面とかはないんですね。ただ、今回外した形で更新登録を受けられて、その後増やしますといった際に、協議が必要になってしまいまして、その後、変更登録という手続も必要になってしまうんですね。

○杉並移送サービス なるほど。そうですね。

○委員 ちょっと手間がかかってしまうので、もし可能性があれば、入れておいたほうがいいかなと思いました。

○杉並移送サービス それでは、この場をお借りして入れさせていただきますと。

○委員 はい。じゃあ、ロ、トも入るという形で。

○杉並移送サービス はい。ありがとうございます。

○会長 今、Aの裏面の7番。

今ご指摘いただきました点、運送しようとする旅客の範囲、今までもご実績があるということなので、ロ、トにも丸を入れた形で更新協議……

○杉並移送サービス はい。じゃあ、申請書のほうは丸をつけさせていただきます。

○委員 あと、運行管理関係の確認をさせていただきたいのですが、Hの頁ですね。様式第4号になりまして、1番目の若宮様と4番目の坂本様が、それぞれ運行関連の責任者と整備関連の責任者ということで選任されているんですけども、運転される際は、ほかの方に代わりに点呼を取ってもらったりという体制はできておりますか。

○杉並移送サービス 3番目の山本という名前がありますけども、そちらが集約はしてお

ります。どちらかという、私どもはどうしても発着がそれぞれのドライバーさんのご自宅からということが始まりますので、そこはちょっとラグがあるんですけども、管理としては山本のほうで一括して。

○委員 はい、分かりました。じゃあ、点呼を取るメインの方というのは山本さんになるんですか。

○杉並移送サービス 山本で、最終的には私が集約しています。

○委員 最終的には。実務としてはどんな形になっているんですかね。ドライバーさんが出庫しますといった際に、電話点呼か、もしくは事務所で対面かになるんですけども。

○杉並移送サービス 事務所がずっと開いているということではないので、山本と私の間でメール等も含めて確認を取る。

○委員 じゃあ、対応できる人どちらかでやっていくという形ですか。

○杉並移送サービス そうですね。最終的には私、坂本のほうで束ねるといえるか、まとめて確認をしているんですね。

○委員 分かりました。ちょっとページが飛ぶんですけども、3ページ後ろのKのページですね。

○杉並移送サービス Kですか。

○委員 はい。一番下、(ウ)についてなんですけども、運行管理の責任者の代行者のところ、山本様のお名前を入れていただけるといいかなと。あとは、車両数が5両以上なので、出庫時と帰庫時、両方とも必ず点呼が必要なんですけども、点呼は取られていますかね。

○杉並移送サービス そうですね。リアルタイムでない場合もありますけれども、報告として入れていただくという形です。

○委員 報告。

○杉並移送サービス 今から出ますというのが。全てとは限らないということはありませんけれども。

○委員 いや、今後はもう全てやっていただく必要があります。

○杉並移送サービス はい。電話ですよ。

○委員 電話か対面かになりますね。

○杉並移送サービス はい、分かりました。

○委員 そうしますと、先ほどKのページの(ウ)のところを見ていただいたんですけども、上のほうにあります(ア)ですね、運行管理の責任者の就任予定名簿というところで、

坂本様のみお名前を頂いているんですけども、山本様のお名前も記載していただく形になります。坂本様は資格がありますか。

○杉並移送サービス えーと、資格。今、安全管理責任者というのが、杉並区では正が1名、それから副が1名ということになっておりまして、副は私がっております。

○委員 この福祉有償運送の運行管理の責任者となりますと、副ではなくて、安全運転管理者か運行管理者の資格をお持ちの方が基礎講習を受けられた方になります。山本様は資格ありますか。

○杉並移送サービス 山本は以前あったんですが、今は、たしか副安管、1人しか取れないんじゃないかな。警察のほうで、ちょっと確認が必要だと思うんですけども。

○会長 多分その講習を受けるということですよ。

○委員 そうですね。

○会長 なので、もしまだでしたら、至急受けていただく。

○委員 そうですね。至急受けていただくと。で、管理体制としては、山本さんが資格を取れるまでは、坂本さんが点呼を取る人にならないと駄目なんですね。そこをちょっと至急対応いただいて。

○杉並移送サービス はい。

○委員 ですね。そうしたら、申請いただく際は、今のところ坂本さんのお名前だけで申請いただく形になります。

○杉並移送サービス はい。

○委員 で、資格の種類のところ、必ず記載をお願いいたします。

○杉並移送サービス はい。

○委員 あと、Iのページの料金表についてなんですけども。

○杉並移送サービス Iの料金表。

○委員 こちら、タクシー料金、比べられているのが令和元年10月1日からのものになっていまして、ただ、昨年10月11日付で、一般のタクシー料金、値上げしております、初乗り500円となりましたので、500円で改めて料金のほうを見させていただいたんですけども、タクシー料金は値上げしているんですけども、こちらの団体さんで設定されている料金は半分以下になっていましたので、これはおおむね、まあ、比較対象はちょっと古いんですけども、大丈夫かなというところで。

○会長 一番後ろに改定表が載っているんで、この協議会で協議調べば、このIを一番最



後のページの改定の表で差し替えて申請というか、書類を出すことになるのかなど。

○委員 そうですね。すみません。

○会長 料金改定のほうは、初乗り500円に対応して、おおむね、2分の1ということで。

○杉並移送サービス ほぼその数値を取ります。

○会長 はい。4月1日からですね。

○杉並移送サービス そうですね。

○会長 で、協議が調えば、これをIのところに入れていただくということですね。はい。よろしいでしょうか。

○委員 あと、最後、すみません、1点だけ確認なんですけども、ページ戻って申し訳ないです。Gのページの車両一覧なんですけど。

○杉並移送サービス 車両一覧ですね。

○委員 すみません。番号2番目のナンバーが1138の車両が、車検の有効期限が今月の28日までなのですが、車検はもう受けられましたか。

○杉並移送サービス あ、更新されております。すみません。

○杉並移送サービス はい。1か月前からできるんで。

○委員 はい。ありがとうございます。以上です。

○杉並移送サービス ありがとうございます。

○会長 丁寧に見ていただいて、ありがとうございます。

○委員 よろしいですか。

○会長 はい。お願いします。

○委員 すみません。今、先ほど若宮さんから、今までの経過と経緯の話、金額で苦勞、ぎりぎり黒とか赤になってしまったとかというお話をさっきされていたんですけど、コロナ以前のトリップ数に戻れば、それは大丈夫ということなんですか。

○杉並移送サービス いや、なかなか元に戻るって難しいですね。

○委員 そのトリップの数が戻れば何とかなるという感じですか。

○杉並移送サービス そうですね。今、私ども、平成の何年かな、一番多かったのが27年度で、年間で1万7,000運行を超えたんですね。それがコロナの年には1万376なんです。もう、本当に激減しまして。で、その次の年が1万1,585まで戻ってきて、今年はようやく1万2,000というふうを考えております。ですから、1万7,000はちょっと難しいかなと思いますが、1万2,000から3,000ぐらいで、今回の値上げを認めていただければ、十分にこれ

はサービスを継続できるというようなレベルだと思います。

○委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

○杉並移送サービス なかなか、でも戻らないですね、皆さんやっぱり出かけなくなっちゃったというのが現状かなというふうに思いますが。

○会長 新規に登録される利用者さんも減っているという感じですか。

○杉並移送サービス 自然減と、あと、透析の病院とかご紹介いただいているのが、最近割と自然減にちょうどカバーできるような感じでバランスが取れてまいりましたけれども、じりっ、じりっと下がった頃にはありましたけど、今少し復調済みだとは思いますが。

○会長 そうですか。分かりました。ありがとうございます。

○委員 病院とかが透析をされるようになったじゃないですか。

○杉並移送サービス そうですね。透析病院が自分のところで送迎をなさるのが大分増えてきましたですね、今。

○委員 この数にちょっと影響しているかなという感じですか。

○杉並移送サービス そうですね。ただ、その病院の送迎も、路上で、はい降りてくださいねというシステムで、それができづらくなってきた体調の方は私どもにお仕事回ってくるというようなことですので、そういう関係で維持しております。

○杉並移送サービス あと、透析病院で、車椅子車両の送迎車がないところもあるので、車椅子の送迎については、やはり私どものほうに来る可能性があります。

○会長 ほかにいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

( なし )

○会長 それでは、料金改定について、特にご意見は出ていないようですが、よろしいでしょうか。

( 了承 )

○会長 杉並移送サービスの更新登録及び料金改定について、協議調ったということにさせていただきます。よろしくをお願いします。

○杉並移送サービス ありがとうございます。

○杉並移送サービス すみません。ご指摘の箇所等は是正いたしますので、よろしくお願いいたします。

○会長 よろしくをお願いします。また、料金改定に当たっては利用者の方に丁寧にご説明いただけたらと思います。

○杉並移送サービス はい。ありがとうございました。

○会長 続きまして、2件目、社会福祉法人いたるセンターの更新登録の協議に移らせていただきます。

( 杉並移送サービス関係者退室、いたるセンター関係者入室 )

○会長 よろしくお祈いします。

○いたるセンター お祈いします。

○会長 最初に事務局で用意していただきました資料の説明をよろしくお祈いします。

○事務局 資料2をご覧ください。今回、社会福祉法人いたるセンター、更新登録です。

所在地は杉並区の天沼です。代表者は谷山勝崇さんです。運送の対象、登録会員数は491人、令和4年12月1日現在です。使用車両については、福祉車両1台、セダン型車両が1台。運転協力員の人数は4人です。損害賠償措置については事務局で確認済みです。会員の内訳についてはFをご覧ください。Fは、身体状況等、態様ごとの会員数になっております。こちら、延べ人数で記載しておりますので529人になっておりますが、先ほど申し上げましたとおり登録会員数491人です。

続きまして、料金については資料のIをご覧ください。送迎料金については記載のとおりとなっております。

事務局からは以上になります。

○会長 ありがとうございます。

団体から、何か今の説明に加えて、活動の様子など、補足がありましたらお祈いします。

○いたるセンター 特にございませぬ。

○会長 それでは、今、説明がございましたいたるセンターの更新登録について、ご質問、ご意見がございましたら、出していただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

門井さん、お祈いします。

○委員 東京運輸支局の門井です。よろしくお祈いいたします。

○いたるセンター お祈いします。

○委員 運行管理についての確認ですが、このうちKのページをご覧くださいと、(イ)の整備管理者の方が、山本様のお名前でご頂いているんですけども、その下のウも、体制のところは加藤様になってしまっているんで、山本様でお間違いないですかね。

○いたるセンター そうですね。

○委員 承知いたしました。

加藤様、山本様、お二人とも運転者としての名簿に記載されていますが、運転する際は別な方に点呼を取ってもらったりとかという体制はできておりますか。

○いたるセンター そうですね。運転する際は、当直者というのが、宿泊の業務をやっているのですが、当直者と運転者というのがいて、当直者が管理するという形になっています、当日。

○委員 なるほど。そうすると、基本は事務所で点呼を取るような形で。

○いたるセンター はい。そうですね。

○委員 ありがとうございます。

質問なんですけども、Iのページの送迎料金表なんですけど、該当送迎先、主要なスポットですかね、これ、挙げていただいている、送迎距離と記載いただいているのですが、これは参考としてスポットで書かれているものですか。

○長谷川会長 これは、多分、行き先はもうここに固定で、これ以外に行かないということとで。

○委員 ということですか。

○いたるセンター そうですね。送迎する施設が決まっているので、自宅とかは送迎してなくて、施設とかに行行って送迎しております。

○委員 なるほど。分かりました。ありがとうございます。

あとは、杉並区外の方の送迎も一部入っているんですけども、運送の区域としては杉並区内が必ず発着するような形ですかね。

○いたるセンター そうですね。杉並区内の施設に通われている方が区外に住んでいる方で、その人たちの送迎を行っています。

○委員 はい、承知いたしました。

○委員 キャピタルオートの磯の代理の田口と申します。よろしくお願いします。

○いたるセンター よろしく申し上げます。

○委員 車両台数が2台ですか。2台に対して、運転者が4名ですか。

○いたるセンター そうですね。

○委員 4名ですか。なるほど。

で、例えば資料のCですか、運行管理規程に書かれている第4条の運行管理責任者に関する規程として、そこで、例えば苦情とか問題が生じた場合の対応とかですと、先ほど、運転手兼任でやられている責任者もいらっしゃいますか。

○いたるセンター そうですね、私です。

○委員 やったりもするんですよね。そういう場合に、ちょっと我々のタクシー的な観点だと、運転しながら苦情受付とか事故対応というのは、もう、かなり不可能に近いことになるので、1人よりも、複数体制であるほうが望ましいんじゃないかなとは思いますが。

○いたるセンター 一応、私の上に、法人本部の中に上司がいるので。

○委員 あ、そうですか。

○いたるセンター はい。もし、私が事故を起こしたときは上司へ報告します。

○委員 なるほど。ご対応できる人間が必ず。

○いたるセンター はい。法人本部の中にいるという形です。

○委員 なるほど。かしこまりました。

あと、台数が少ないからかもしれないですけど、例えばコロナウイルスとかで急に運行中止になってしまうことって、4人だと結構あるのかなと思うんですが、いかがですか。

○いたるセンター そうですね。一応、コロナに関しては、かかっていないので、事例というのはいんですけれども。

○委員 そうですか。なるほど。急に送迎ができないとかはないです。

○いたるセンター 一応そういう場合、そうですね、今、事業所で4名なんですけれども、その登録している4名の中の3名が事業部内で、1名が、阿佐谷福祉工房さんという、隣の施設の職員にちょっと登録していただいている、名簿に登録しているので、もしそういう臨時の場合は、そういう体制を整えているという感じです。

○委員 なるほど。代役というか、いらっしゃるんですね。

○いたるセンター はい。事業所内以外の方も1名登録、名簿に記載して。

○委員 なるほど。はい、かしこまりました。ありがとうございます。大丈夫です。

○会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。大丈夫ですか。

( なし )

○会長 ありがとうございます。

それでは、社会福祉法人いたるセンターの更新登録についての協議、調ったということにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○いたるセンター ありがとうございます。

( いたるセンター関係者退室、在宅ケア・セラビ関係者入室 )

○会長 続きまして、特定非営利活動法人在宅ケア・セラビの旅客の範囲拡大と料金改定について協議させていただきたいと思います。資料3になります。

よろしく申し上げます。

○在宅ケア・セラビ よろしくお願ひいたします。

○会長 それでは、事務局で用意していただきました資料の説明をお願いします。

○事務局 資料3をご覧ください。今回、特定非営利活動法人在宅ケア・セラビさん、旅客の範囲の拡大と料金改定となります。資料3の申請の裏面ですね。今回、拡大は、運送しようとする旅客の範囲、イトロとハトトが今回拡大しようとしている範囲です。

続きまして、料金表についてご説明いたします。料金表（改定）と書いてあるものをご覧ください。初乗り料金と加算料金が改定となります。

事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございます。

団体から何か補足で説明がありましたら、お願いします。

○在宅ケア・セラビ 具体的にどのような方かといいますと、国から難病指定されているシェーグレン症候群と、あとレストレスレッグス症候群といって、下肢の運動が止まらなくなる症状が出られる方で、症状が出てしまうと歩行が困難になってしまいますので、移動するのが難しいと。そういうときに使わせていただけないでしょうかということで、その他の欄ということで申請いたしました。

○会長 分かりました。それに合わせて、今回、旅客の範囲を広げておくということですね。

○在宅ケア・セラビ そうですね。あと障害者、身体障害、精神障害、知的障害の方は、新たに申込みを受けた方の中にちょっと含まれていまして、申請がなかったので、4月からやりたい、できれば早く始めたいなということで申し込みました。

○会長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、今ご説明ありました旅客の範囲の拡大と料金改定について、何かご質問、ご意見等がありましたら、出させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 すみません。キャピタルオートの磯の代理で来ています田口と申します。よろしく申し上げます。

○在宅ケア・セラビ よろしく申し上げます。

○委員 単純に、旅客の範囲が広がった背景はあるんですか。

○在宅ケア・セラビ 私どもはもともと介護事業所だったので、最初は要介護と要支援の方だけだったんですけれども、その範囲に限定しての、最初、登録をお願いしたんですけれども、すぐにほかの方も利用したいというお話が来て、障害者の方、今回申し込んでいただいた方も、身体障害者の方は今の段階で新しくもう8人も増えてしまいまして、どうしようもなかったので、もうしばらく待ってくださいという形で、今回広げさせていただこうかなと思いました。

○委員 増えるに当たって、何か運転手に対策というか、何か。

○在宅ケア・セラビ ドライバーも徐々に今増えていまして、来年の4月からは車も新しく、生命保険協会からもご寄附を頂いたりして購入することも可能になりましたので、それに合わせて対応はかなり充実してできるかなと思っております。

○委員 ドライバーの知識なんかも、その辺りの教育とかは施す予定ですか。

○在宅ケア・セラビ はい。うちもともと介護事業所ですので、ドライバーも全て、ヘルパーを長年、もう10年以上やっている者がドライバーになりますので、その辺りの対応もできるかと思っております。

○委員 なるほど。ありがとうございます。

○会長 はい。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員 今の、田口さんのお話に関連してなんですけども、車が増えると、例えば5両以上になると、資格が必要な、運行管理の責任者の方が必要になってきたりするとかとなるんですけども、何台に増えますか。

○在宅ケア・セラビ 3台になると思います。

○委員 3台に。分かりました。じゃあ、今のところは大丈夫ですね。

○在宅ケア・セラビ 今のところは、大丈夫です。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

( なし )

○会長 特にないようでしたら、在宅ケア・セラビの旅客の範囲拡大と料金改定について、協議調ったということにさせていただきます。ありがとうございました。

○在宅ケア・セラビ ありがとうございました。

○会長 料金改定について、利用者さん、混乱がないように、丁寧にご説明いただけたら

と思います。よろしくお願ひします。

○在宅ケア・セラビ はい、分かりました。ありがとうございます。

では、失礼いたします。

○会長 ありがとうございます。

( 在宅ケア・セラビ関係者退室、一期の会関係者入室 )

○会長 続きまして、特定非営利活動法人一期の会の料金改定について協議していただきます。よろしくお願ひします。

それでは、資料に沿って、事務局からご説明をよろしくお願ひします。

○事務局 資料4をご覧ください。一期の会、料金改定となります。初乗り料金、加算料金が改定となります。令和5年4月1日からですね。

事務局からは以上です。

○会長 団体から補足することがあれば、よろしくお願ひします。

○一期の会 特別ありません。

○会長 はい、分かりました。

それでは、今の説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたら、出していただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

○委員 東京運輸支局の門井と申します。よろしくお願ひします。

質問ですが、3番の複数乗車の場合のところ、運賃は半額で頂ひているんですけども、半額ということは2名までしか乗らないという想定でしょうか。

○一期の会 いえ、そんなことはないです。

○委員 3人とか4人という。

○一期の会 車の人数制限がありますよね。

○委員 はい。

○一期の会 はい。その人数制限の中、運転者を含めて何名乗れますという形でやっておりますので、2人ということはないです。

○委員 そうすると、例えば3名乗る場合はどうなりますか。半額ではないということですよ。

○一期の会 3人ともうちの利用者さんであれば、均等に割っていただいて計算をし直しますが、大体、利用者さんが3名ご一緒というのは今まで一度もなかったものですから。

○委員 そしたら、書きぶりを変えたほうがいいのかと思うんですけども。



○会長 でも、おおむね2分の1なので、別に半額で3人乗ると、確かに500円のところを250円が375円にはなってしまうんですけども、それは協議会での協議の範囲内なのかなというふうに思っていました。だから、ここで別に、1年間のうち1件か2件かあるかどうかということであれば、このままでも構わないのかなとは思うんですけど、いかがでしょうか。実際、今まで3人利用者さんが乗られたということはないんですね。

○一期の会 利用者さんが3人というのは、私どもではあり得なかったですね。

○会長 今のところはないということですね。

○一期の会 はい。

○会長 はい。このままでも、1回ぐらいだったらいいんじゃないかなという感じはするんですけども。

○一期の会 想定はしていなかったですね。

○委員 タクシーだと、規定にないものは断ったほうが。

○一期の会 えっ。

○委員 規定にないものは断っていますので、タクシー、私、タクシーなんですけど。なので、3名以上の想定がないならば、断っちゃったほうが。法律の範囲内でやるお話なので、いいんじゃないかなと思います。

○一期の会 なるほどね。分かりました。

○委員 以前の委員会でご質問があったときは、そういうケースが多々見られるようになったときにまた考え直したらどうですかというお話があったと思います。今実際にはいわけなので、3人の乗り合わせが頻発する状況が出たときでもよろしいのかなと思いますけれども。

○一期の会 そうですね。

○会長 そうですね。実は在宅ケア・セラビさんもそう書いていたんですけども、私もそれは気づいていたんですが、恐らく何件もないんだろうから、これはこれでいいんじゃないかということで、あえて特に何も言わず協議させていただいたというのが。皆様からご意見は出なかったんで、一期の会についても、この今回の料金改定に当たってはこのままでもいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○一期の会 多分この書き方、複数乗車の場合で、括弧して「例えば2人の場合」とかという、この能書きがなかったんで、ご質問を頂いたような形になったんじゃないかなと。

○委員 あ、そうですね。設定自体は全然構わないんですね。

○一期の会 というふうには思うんですけど。「例えば2人の場合」とかね、ここ、能書きがなかったんで。複数ですから、ね、2人以上という場合もあり得ますのでね。そこが、まあ……

○委員 そうですね。なので、その申込みが入った際に、きちんとご納得いただけるような説明ができれば、もう設定自体は全然いいのかなと私も思っておりますので。

○一期の会 そうですか。

○委員 はい。ただ、別に2人に限っての話ではないということですね。ただ、実績があまりないというだけで。分かりました。

○会長 ここ、会として、やっぱり安全管理の面から、人数が増えると負担もあると思いますので、2人までというふうに決められるということも一つの方法だと思いますし……

○一期の会 そうですね。はい、分かりました。

○会長 もし行き先が重なるような何かケースが、頻回、頻発、何度もあるようでしたら、利用者の方に分かりやすいような表現に検討していただくということもあるのかなと思うんですけれども。

○一期の会 そうですね。はい。

○会長 今回については、このまま出しても特に問題はないですか。

○委員 ないです。

○会長 分かりました。難しいですね。取りあえず、今回については出していただきましたもので協議して、どうかということにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

( なし )

○会長 ありがとうございます。一期の会の料金改定について、協議調ったということにさせていただきます。ありがとうございました。

○一期の会 ありがとうございました。

○会長 料金改定に当たっては、利用者の方に丁寧にご説明いただきますよう、よろしくお願ひします。

○一期の会 そうですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございました。

( 一期の会関係者退室、杉樹会関係者入室 )

○会長 それでは、5件目、社会福祉法人 杉樹会です。杉樹会の料金改定について、ご協議いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、最初に、ご用意いただきました資料について、事務局から説明のをお願いします。

○事務局 資料5をご覧ください。料金表改定、社会福祉法人杉樹会、サポートさんじゅ。初乗り料金と迎車回送料金、迎車回送料金の複数乗車の場合が改定となります。令和5年4月1日からの予定です。

事務局からは以上です。

○会長 はい。団体のほうから、何か補足で説明が必要なことはございますでしょうか。

○杉樹会 そうですね。今回、初乗りが、今までが750円1キロまでだったものが900円となります。タクシーの今回の改定の初乗りの値上げ率が大体2割ぐらいということで、こちらもちょうど750円の2割ということで900円で初乗りを上げてあります。

それで、その内訳としまして、初乗りの部分、迎車料金320円と、あと実走行料金ですね、こちらのほう、210円のところを、それぞれ320円から400円、210円から280円ということで、その分をプラスしています。1キロ超えての加算料金、こちらのほうは現行の170円から変わらずという設定としてあります。ですので、原則的に1トリップ当たり250円、一律プラスというような設定となっています。

○委員 じゃあ、質問です。

○会長 はい。お願いします。

○委員 全体にかけるという料金改定の形もあると思うんですけど、初乗りに特化して料金を改定された意図が、何か運行の実態から考えてということですか。

○杉樹会 そうですね。1運行当たりのコストというのがちょっと増えているというふうに認識してまして、それにかかるランニングコストですとか車両維持費、そういったところの部分について料金に反映させていこうということで考えまして、そのうち、福祉有償運送というのが、私どもがやっているのは出発地または到着地いずれかが杉並区内ということで、ちょっと離れたところに迎車で迎えに行くとかいった場合にちょっと負担が増えているかなと。そのようなところもありまして、迎車回送料金に係る負担が大きいと。そこにも反映させていきたいと。やはり初動、一つ動くことに対してコストがかかっているというふうに考えていますので、その部分に今回値上げるのを反映させていこうと、そういったことで考えまして、このような値上げの体制とさせていただきました。

○委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○会長 はい、分かりました。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員 すみません。同じような質問になりまして、複数乗車の場合ですが、運賃は、基本が1キロまで280円という設定があって、例えば2名乗車したときは、割る2で、それぞれから半分の金額を収受するという考えでいいんですよね。

○杉樹会 ええ。

○委員 こちらの書きぶりですと、2名の乗車を想定されているのかなと思ったんですけども、3名、4名とかというのは、実態としてあるのでしょうか。

○杉樹会 いや、これはちょっと料金の設定として設けているというところでした、実際に、今現在、複数の利用者さんが一緒に乗ってという運行自体は、ここまでないところです。ただ、今後そういった需要があった場合に対応できるようにということで、料金として設定させていただいていると、そういったところです。

○委員 分かりました。例えば3名、4名とか、申込みがあった場合も、適用はさせる、させたいという形ですよ。

○杉樹会 そうですね。その必要があればですね。

○委員 あればですね。分かりました。ありがとうございます。

○杉樹会 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 ちなみに利用者さんへの料金表の案内というのは、これと同じような書きぶりなんでしょうか。

○杉樹会 ここの部分というのは——この複数乗車に関してですよ。

○委員 はい。

○杉樹会 ちょっとそのようなご相談があって、こちらとして、運行として複数の方と一緒に乗せて運行しないといけないような状況になった場合に、必要が出た場合に、そういった説明をさせていただいて、その上で運行させていただこうかなというふうには考えています。

○委員 なるほど。分かりました。料金だと、例えばあらかじめ公表されていないような料金形態ですと、その場で何か言い値で言われているんじゃないかというような懸念が、もしかしたらあるのかなと。基本的にはないと思うんですけども、可能性としてはなくは

ないので、利用者さんの利便性を考えたときに、あらかじめ公表することが大事だと思います。公表する場合、こちらの書きぶりですと、2名までしか駄目なのかなと思ってしまうので、何か工夫が必要になってくるのかなと思います。そうすればトラブルにも未然に防ぐこともできるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。これ自体、否定するものではないです。

○杉樹会 はい。今後検討させていただきます。

○委員 はい。

○会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

( なし )

○会長 特にないようでしたら、社会福祉法人杉樹会の料金改定について、協議調ったということにさせていただきます。ありがとうございます。

○杉樹会 どうもありがとうございました。

○会長 料金改定に当たりまして、利用者さんに分かりやすく説明のほう、よろしく願いします。

○杉樹会 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

議題については、五つ、協議調いましたので。ご質問、ご意見等を出していただき、ありがとうございます。

どうもありがとうございました。

○杉樹会 どうもありがとうございました。

( 杉樹会関係者退室 )

○会長 それでは、その他、杉並区地域公共交通計画についてですね。先ほど冒頭お話がありました、ご説明いただけるということで、よろしく願いします。

○委員 私は交通施策担当課長の尾田と申します。

昨年3月に地域公共交通会議を包含する形で地域公共交通活性化協議会を立ち上げまして、その中で、まずこの地域公共交通計画の策定ということで取組を進めてまいりました。12月に計画(案)を決定いたしまして、1月1日からパブリックコメントを実施してございます。2月6日までですね。そのパブリックコメントを踏まえた修正等を経て、3月、今年度中に策定を予定してございますので、ぜひ関係事業者さん等々にご周知いただき、内容を

よく見ていただきたいと思っております。

やはり当区は住宅都市ですので、今後、公共交通と福祉交通のつながりを高めていくということを非常に重要視しております。例えば取組の中でもそういった文面がございまして、さらに最後のほうの推進体制においても、お手元があれば95ページなんですけども、こちらに計画の推進体制ということで、杉並区だったり交通事業者さんだったり、またNPO、福祉事業者等々。必要に応じて本運営協議会とも連携を図っていくというところで記載しておりますので、ぜひ一度お目通しいただきたいなと思っております。

今年度策定して、来年度以降、具体的に取組の方向性としては、まず、先ほどからお話があったように、コロナでかなり公共交通含めて事業者さんは大変な状況でございますので、その辺の回復を含め、やはり移動が減ってしまっているということで、需要の創出というところを図っていきたいと思っております。また、昨今デマンド交通とか、非常に技術革新が進んでいますので、その辺を、今、三鷹市さんは実証運行していますが、当区としても盛んに取り組んでいきたいなと。あとはこの自家用有償のほかに民間輸送の活用ですね、病院等々。そういったものも検討していきたいと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

またバリアフリー基本構想も同時期に改定を予定してございまして、それも同時にパブリックコメントを実施してございますので、もしご関心ある方は見ていただければと思っております。

バリアフリーは、パブコメ、今2件ぐらいで、先週末でこの交通計画のは0件なんです。非常に寂しい状況ですので、ぜひお願いしたいなと思っております。

私からは以上です。

○会長 ありがとうございます。必要に応じて連携を取っていくということですので、ぜひ皆さんご関心をお持ちいただければと思います。パブリックコメントは、ほかでも、集まらないとか、あってもお一人が20件出したとか、何かそういう事例とかも聞いたりしています。

ぜひ、委員の方々も、もし福祉有償運送とのつながりの点などでも、お気づきの点がありましたら出していただければと思います。ありがとうございます。

何かご質問、今のご説明につきまして、ご質問等がありましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 そうですね。本当は今までの移動サービスではない、新たに何か違う交通の仕組

みでも考えていかないと、もう間に合わないのかなという気がしております。協議会の中で、車を持っている人たちが4世帯に一ぐらいしかいないと知りました。私自身もカーシェアを利用することにして車を持たなくなりましたので、持込み車両の方たちがこれから減るのではないかと。ドライバーの方たちも高齢化しています。今回の地域大学でも新たに何人かはみえていますけれども、まだお仕事をされている方たちはしっかり運行に入っていない。アプリを使用してタクシーに乗れない方たちがたくさんおいでになるのを、セダンの部隊がカバーしていたのですけれども、そこができないとなると…。デマンドが早く始まってくれないと、また、始まってもエリア限定だと、他のエリアの方たちはお困り事が解決しないとか。どこまで福祉有償運送で頑張れるのだろうかというのは正直心配しています。タクシー、プラス、人の手で何とかするとか、タクシーを代わりに頼んであげるとか、何かそんな形の支援、別の移動の支援、外出のための支援が必要なのかなとかということをつらつら考える昨今です。でも、なるべく移動サービスのほうでできるように私たちも知恵を絞ろうねと、福祉有償の仲間たちと話をしているところです。

以上です。

○会長 ありがとうございます。そうですね、やっぱり持ち込み車両に頼っている部分が多いので、難しいところが。

○委員 そうなんです。杉並は、特にそこに大きく頼んでいますので。

○会長 そうですね。

○委員 カーシェアの車とかで福祉有償とかという、ちょっとちらっとは考えるんですけど、やっぱり慣れていない車で行くことの怖さって、運行管理のほうでもあるのでね。あと、ほかの行政だと行政が車を出す、持つというのを使うところもあるので、そういう形とか、何か車自身をある程度ある時期までちょっと確保しないといかないのかなと、そんなこともちょっと考えますけれども。

○委員 すみません。先ほど中野区さんがもう福祉有償がなくなるみたいなお話が。

○会長 びっくりしました。

○委員 もともとないです。

○委員 もともとないんですか。

○委員 はい。かなり昔からないです。

○会長 そうでしたか。

○委員 うちの区は大丈夫なのかなと、そこがちょっと気になっちゃったんですけど。

○会長 そうですね。ほかでも、気づいたら社協さんしか、社協さんプラス1ぐらいで団体数が減っていたりとかというところもやっぱり出ているようですので、全体でも増えてはいないですね、東京都で見ても。

○委員 ないですね。大分辞めているところも多いです。幸いケア・セラビさんが珍しく、ここ、新しく出てくるところがあるという珍しい区で、一つお辞めになるところがあるんですけど、そこの方たちを、さっきのリストに出ていた方たちは、そこから引き継いで受け止めていただいたという経緯がありますので。まあ、何とか、かつかつでやっている感じかなというふうに思います。

○会長 ちょっとレアケース。

○委員 逆に、ほかの区の方たちはどうされているんだろう。

○会長 そうですね。

○委員 中野区の方たちはどうやって動いていらっしゃるのかなと不思議に思うところですね。

ご存じないですか。ほかの、隣の区とか、分からないですか。

○委員 担当していない。

○委員 そうですか。

○委員 中野区も、今、実証実験をやっていますけど、私も2週間前、試乗してきたんですけど、セダンタイプで不便地域をぐるぐる回る。ただ、先週ですかね、審議会があって傍聴してきましたが、やはり4月から一旦実証運行をストップすると。非常にやっぱり収支が悪いということなんです。1乗車当たり0.6人しか乗らない。収支も7%。実際そういう地域で勉強会とかを開いて、需要予測もして、しっかり乗るだろうと思ってやったところ、結果乗っていないというところがあるので、相当、なかなか難しいものがあるんだなというふうに感じています。

○委員 関東バスさんが、セダン、ワゴンで走っているやつですよ。

○委員 関東バスさんがやっている。はい。

○委員 見かけますけど、そうですか、乗っていないんだ。

○委員 若宮、大和町でやっているやつなんですけど。今後、杉並のエリアまでちょっと運行を拡大するとか、ご協議していきたいかなと思っています。

○会長 結局、1団体もできなかった区とかもありますよね、幾つも。

○委員 あります。



○会長 なので、杉並は本当に区民活動が盛んで、23区というか、全国的に見てもこんなに活動されているのはまれじゃないかなと。

○委員 と思います。

○会長 大事に——あ、もう育てる時期じゃないですね。守っていかないといけないかもしれない。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

○委員 福祉有償運送って、きめ細やかサービスが、対象が障害者の方ということなので、きめ細かいサービスですとか、運転者1人当たりの負担というのが、通常の運送に比べて大きいのかなという印象なんですけども、そんな、そうですね、ミクロの視点が必要なのかなと思います。この公共交通計画の中でどう組み込まれていくのかというのが、私、気になっておまして、どの程度まで今の時点で想定はされておるのでしょうか。

○委員 正直、まだそんな細かいところまでは想定ができていないですね。地域輸送の総動員みたいなところがあるので、どういった地域の中で、どういった事業者さんにご協力いただいて、そのつながりみたいな仕組みづくりみたいなもので区としてお手伝いできないかなと思っているレベルです。具体的にこの地域でこういうことができそうみたいな、ちょこちょこアイデアは区民の方とかに頂いているんで、一個一個小さい施策を積み重ねていこうかなと思っているところです。

○委員 なるほど。分かりました。ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

( なし )

○会長 ありがとうございます。

委員、説明、どうもありがとうございました。

それでは、用意した議題は以上になりますけれども、何かほかにごありますか。

○事務局 では、事務局から。

まず、お配りいたしました杉並区の福祉有償運送の事業補助金の交付要綱につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

3ページ目、別表になりますが、下のほうに、(4)「車両整備費は」云々と書かれてございますが、こちらの部分を変更させていただいております。これは、従来は車の整備費のみということだったんですけれども、コロナの感染症の対策の費用、マスクですとかアルコールですとか手袋、あとアルコールチェッカーも含めた、安全な運行に必要な経費ということも含めまして整備費という形にさせていただいております。これを含めて改正とさ

せていただいております。

要綱については以上になります。

○会長 分かりました。ありがとうございます。

何かご質問はございますか。

○委員 この間、思い切って、さっきもコロナのときに代わりの運行者はどうですかという話がありましたけど、薬屋さんで売っている検査キットが2,000円弱なんですね。ああいうのも対象になりますか。

○事務局 はい。

○委員 なりますね。ありがとうございました。

○事務局 はい。大丈夫です。

○会長 他に大丈夫ですか。

○事務局 次回の運営協議会についてご説明させていただいてよろしいでしょうか。

今回は、来年1月から2月、同じぐらいの時期にございます。2団体の更新の協議を予定させていただいております。あと料金の改定、今回していない団体もございますので、場合によってはそこで料金改定がまた出てくるかもしれませんので、よろしく願いいたします。

それから、来年度は委員改選の年度となりますので、各団体に委員の皆様の推薦依頼を、今年度末、3月ぐらいに送付をさせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日のご出席の謝礼につきましては、口座振替ですけれども、些少ですがお支払いいたします。もし口座の変更等ございましたら、お帰りに事務局まで声かけいただければと思います。

本日の協議の団体資料については、個人情報も記載しておりますので、お机の上にそのまま置いてお帰りいただければと思います。これは協議の団体資料のみでございますので、そのほかの資料はお持ち帰りいただいても構いませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

( なし )

○会長 それでは、これで杉並区福祉有償運送運営協議会を終わらせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

## 令和 4 年度 第 2 回 杉並区福祉有償運送運営協議会次第

### 1 開 会

会長挨拶

### 2 議 題

- (1) 福祉有償運送事業者更新登録、料金改定協議について（特定非営利活動法人 杉並移送サービス）
  - ・事業者概要 資料 1（事務局）
  - ・補足説明・質疑応答
- (2) 福祉有償運送事業者更新登録協議について（社会福祉法人 いたるセンター）
  - ・事業者概要 資料 2（事務局）
  - ・補足説明・質疑応答
- (3) 福祉有償運送事業者旅客の範囲拡大・料金改定協議について（特定非営利活動法人 在宅ケア・セラビ）
  - ・事業者概要 資料 3（事務局）
  - ・補足説明・質疑応答
- (4) 福祉有償運送事業者料金改定協議について（特定非営利活動法人 一期の会）
  - ・事業者概要 資料 4（事務局）
  - ・補足説明・質疑応答
- (5) 福祉有償運送事業者料金改定協議について（社会福祉法人 杉樹会）
  - ・事業者概要 資料 5（事務局）
  - ・補足説明・質疑応答

### 3 その他

- (1) 杉並区地域公共交通計画（案）について（都市整備部交通施策担当課長）

### [資 料]

#### 1 団体資料

- 資料 1 【更新・料金改定】特定非営利活動法人 杉並移送サービス
- 資料 2 【更新】社会福祉法人 いたるセンター
- 資料 3 【旅客の範囲拡大・料金改定】特定非営利活動法人 在宅ケア・セラビ
- 資料 4 【料金改定】特定非営利活動法人 一期の会
- 資料 5 【料金改定】社会福祉法人 杉樹会

#### 2 杉並区地域公共交通計画（案）関係資料

## 杉並区福祉有償運送運営協議会 団体要件確認表（更新）

No.	項目		団体の状態	添付資料	備考
1	運送主体	団体名	特定非営利活動法人 杉並移送サービス	A 自家用有償旅客運送の 更新登録の申請 (様式第2-2号)	運送の区域 発着のいずれかは杉並区内
		所在地	杉並区阿佐谷南2丁目22番17号	B 定款 役員名簿 C 車両運行規定 D 登記事項証明	
		代表者	理事長 坂本 晃	E 宣誓書(様式第3号) (欠格事由に該当しない旨 を証する書類)	
2	運送の対象		登録会員 236人 (令和4年9月30日現在)	F 旅客の名簿(参考様式八号) 身体状況等・態様ごとの会員数	
3	使用車両	福祉車両	8台	G 自動車登録簿(参考様式第1号)	・車検証(写) ※事務局確認済
		セダン型車両	9台		
4	運転者	運転協力員数	14人	H (様式第4号) 運転者就任承諾書兼 就任予定運転者名簿	・免許証(写) ・運転者講習修了証(写) ※事務局確認済
		普通第二種 免許所持者数	2人		
5	損害賠償措置		対人: 8,000万以上 対物: 200万以上		・任意保険証(写) ※事務局確認済
6	運送の対価		【利用者負担額】 初乗り 375円 以降1km毎 160円加算 迎車料 315円 乗降介助料 210円 軽介助料 250円	I 料金表	
7	運行管理	責任者	J (様式第6号) 運行管理の責任者 就任承諾書		
		体制	K (様式第7号) 運行管理の体制等を記載した書類		
8	その他	収支状況	L 前年度決算書・現年度予算書		
		活動実績	M 活動実績報告書		
		車両の表示	自動車の両側面に「運送者の名称」、「有償運送車両」の文字、「登録番号」を記載した標章を表示する。		
		自動車内の掲示	・運転者の写真をはり付けた運転者証(参考様式第1号)、料金に関する事項を旅客がみやすいよう 自動車内に掲示する。 ・登録証の写しを自動車内に常備する。		
		現在の登録有効期間	令和2年3月16日～令和5年3月15日		

\*団体要件確認表及び添付資料は団体に帰属するものですので、協議後に回収させていただきます。  
取扱いには、十分なお注意をお願いします。

## 料金表 (改定)

団体名 NPO法人杉並移送サービス

## 1 距離制運賃(乗車から降車まで)

初乗料金	(新)2kmまで 400円	(旧)2kmまで 375円
加算料金	(新)1km毎 200円	(旧)1km毎 160円

## 2 その他料金

迎車回送料金	(新) 350円	(旧) 315円
乗降介助料	(新) 250円	(旧) 210円
軽介助料	15分まで250円、以降15分毎に250円	
待機料	なし	
キャンセル料	なし	

## 3 複数乗車の場合

運賃	なし
迎車回送料金	なし
乗降介助料金	なし

## 4 適用開始日時

令和5年4月1日

## (参考) 運賃比較表

(円)		(円)	
実走行距離	実走行料金	タクシー料金 R4.11/14~	タクシー料金 の1/2
~1km	-	500	250
~2km	400	890	445
~3km	600	1,280	640
~4km	800	1,670	835
~5km	1,000	2,060	1,030
~6km	1,200	2,460	1,230
~7km	1,400	2,850	1,425
~8km	1,600	3,240	1,620
~9km	1,800	3,630	1,815
~10km	2,000	4,020	2,010
~11km	2,200	4,420	2,210
~12km	2,400	4,810	2,405
~13km	2,600	5,200	2,600
~14km	2,800	5,590	2,795
~15km	3,000	5,990	2,995
~16km	3,200	6,380	3,190
~17km	3,400	6,770	3,385
~18km	3,600	7,160	3,580
~19km	3,800	7,550	3,775
~20km	4,000	7,950	3,975

## 杉並区福祉有償運送運営協議会 団体要件確認表（更新）

No.	項目		団体の状態	添付資料	備考
1	運送主体	団体名	社会福祉法人 いたるセンター	A 自家用有償旅客運送の 更新登録の申請 (様式第2-2号)	運送の区域 発着のいずれかは杉並区内
		所在地	杉並区天沼1-15-18	B 定款 役員名簿 C 車両運行規定 D 登記事項証明	
		代表者	理事長 谷山 勝崇	E 宣誓書(様式第3号) (欠格事由に該当しない旨 を証する書類)	
2	運送の対象		登録会員 491人 (令和4年12月1日現在)	F 旅客の名簿(参考様式八号) 身体状況等・態様ごとの会員数	
3	使用車両	福祉車両	1台	G 自動車登録簿(参考様式第1号)	・車検証(写) ※事務局確認済
		セダン型車両	1台		
4	運転者	運転協力員数	4人	H (様式第4号) 運転者就任承諾書兼 就任予定運転者名簿	・免許証(写) ・運転者講習修了証(写) ※事務局確認済
		普通第二種 免許所持者数	0人		
5	損害賠償措置		対人: 8,000万以上 対物: 200万以上		・任意保険証(写) ※事務局確認済
6	運送の対価		【利用者負担額】 3km未満 300円 3km~5km未満 600円 5km~ 900円	I 料金表	
7	運行管理	責任者	J (様式第6号) 運行管理の責任者 就任承諾書		
		体制	K (様式第7号) 運行管理の体制等を記載した書類		
8	その他	収支状況	L 前年度決算書・現年度予算書		
		活動実績	M 活動実績報告書		
		車両の表示	自動車の両側面に「運送者の名称」、「有償運送車両」の文字、「登録番号」を記載した標章を表示する。		
		自動車内の掲示	・運転者の写真をはり付けた運転者証(参考様式第10号)、料金に関する事項を旅客がみやすいよう 自動車内に掲示する。 ・登録証の写しを自動車内に常備する。		
		現在の登録有効期間	令和2年6月9日~令和5年6月8日		

\*団体要件確認表及び添付資料は団体に帰属するものですので、協議後に回収させていただきます。  
取扱いには、十分なご注意をお願いします。

## 料金表 (改定)

団体名: 特定非営利活動法人在宅ケア・セラビ

## 1 距離制運賃(乗車から降車まで)

初乗料金	(新)1kmまで 250円	(旧)1kmまで 210円
加算料金	(新)1kmまで 200円	(旧)1kmまで 170円

## 2 その他料金

迎車回送料金	300円
乗降介助料	200円/人
軽介助料	250円(15分毎)
待機料	250円(15分毎)
キャンセル料	前日までのキャンセル:0円/当日キャンセル:1000円

## 3 複数乗車の場合

運賃	単独利用の場合の走行距離に応じた料金の2分の1ずつ
迎車回送料金	2分の1ずつ負担
乗降介助料金	各人それぞれから200円

## 4 適用開始日時

令和5年4月1日

## (参考) 運賃比較表

(円)		(円)	
実走行距離	実走行料金	タクシー料金 R4.11/14~	タクシー料金 の1/2
~1km	250	500	250
~2km	450	890	445
~3km	650	1,280	640
~4km	850	1,670	835
~5km	1050	2,060	1,030
~6km	1250	2,460	1,230
~7km	1450	2,850	1,425
~8km	1650	3,240	1,620
~9km	1850	3,630	1,815
~10km	2050	4,020	2,010
~11km	2250	4,420	2,210
~12km	2450	4,810	2,405
~13km	2650	5,200	2,600
~14km	2850	5,590	2,795
~15km	3050	5,990	2,995
~16km	3250	6,380	3,190
~17km	3450	6,770	3,385
~18km	3650	7,160	3,580
~19km	3850	7,550	3,775
~20km	4050	7,950	3,975

## 料金表 (改定)

団体名 一期の会

## 1 距離制運賃(乗車から降車まで)

初乗料金	(新)1kmまで 250円	(旧)1kmまで 200円
加算料金	(新)1kmまで 190円	(旧)1kmまで 170円

## 2 その他料金

迎車回送料金	300円
乗降介助料	200円
軽介助料	15分まで250円、以降15分毎に250円
待機料	15分まで250円、以降15分毎に250円
キャンセル料	前日まではなし、当日は650円

## 3 複数乗車の場合

運賃	半額
迎車回送料金	半額の150円
乗降介助料金	各々200円

## 4 適用開始日時

令和5年4月1日

## (参考) 運賃比較表

(円)		(円)	
実走行距離	実走行料金	タクシー料金 R4.11/14~	タクシー料金 の1/2
~1km	250	500	250
~2km	440	890	445
~3km	630	1,280	640
~4km	820	1,670	835
~5km	1010	2,060	1,030
~6km	1200	2,460	1,230
~7km	1390	2,850	1,425
~8km	1580	3,240	1,620
~9km	1770	3,630	1,815
~10km	1960	4,020	2,010
~11km	2150	4,420	2,210
~12km	2340	4,810	2,405
~13km	2530	5,200	2,600
~14km	2720	5,590	2,795
~15km	2910	5,990	2,995
~16km	3100	6,380	3,190
~17km	3290	6,770	3,385
~18km	3480	7,160	3,580
~19km	3670	7,550	3,775
~20km	3860	7,950	3,975



# 料金表(改定)

資料5

団体名 社会福祉法人 杉樹会  
サポートさんじゅ

## 1 距離制運賃(乗車から降車まで)

初乗料金	(新)1kmまで 280円	(旧)1kmまで 210円
加算料金	170円	

## 2 その他料金

迎車回送料金	(新) 400円	(旧) 320円
乗降介助料	220円	
軽介助料	15分まで500円、以降15分毎に500円	
待機料	15分まで250円、以降15分毎に250円	
キャンセル料	当日キャンセル(前日受付時間終了の17:30以降)650円	

## 3 複数乗車の場合

運賃	利用者ごとの走行距離(単独利用の場合のルート)に応じた料金の1/2の金額
迎車回送料金	(新)それぞれの利用者から200円(400円/利用人数)
	(旧)それぞれの利用者から160円(320円/利用人数)
乗降介助料金	それぞれの利用者から220円

## 4 適用開始日時

令和5年4月1日

## (参考) 運賃比較表

(円)		(円)	
実走行距離	実走行料金	タクシー料金 R4.11/14~	タクシー料金 の1/2
~1km	280	500	250
~2km	450	890	445
~3km	620	1,280	640
~4km	790	1,670	835
~5km	960	2,060	1,030
~6km	1130	2,460	1,230
~7km	1300	2,850	1,425
~8km	1470	3,240	1,620
~9km	1640	3,630	1,815
~10km	1810	4,020	2,010
~11km	1980	4,420	2,210
~12km	2150	4,810	2,405
~13km	2320	5,200	2,600
~14km	2490	5,590	2,795
~15km	2660	5,990	2,995
~16km	2830	6,380	3,190
~17km	3000	6,770	3,385
~18km	3170	7,160	3,580
~19km	3340	7,550	3,775
~20km	3510	7,950	3,975